

令和8年9月28日

国税システムの更改に伴う各種手続の遅延について

平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

今般、国税庁では、国税システムの更改を行いました。既に更改は完了しておりますが、窓口業務に必要なシステムの稼働に障害が生じており、現金領収、納税証明書の交付など、税務署の窓口での各種手続に、相当の時間を要する状況です。

現在、国税庁において随時改善を行っているところ、システムが復旧いたしましたら、国税庁ホームページ（ホーム＞緊急のお知らせ）に掲載いたしますので、国税庁ホームページよりご確認をお願いいたします。

なお、上記事象を踏まえ、税務署の窓口では次のとおりご案内をしております。

- ① 納税について、キャッシュレス納付での納付を、また、現金による納付の場合はお近くの金融機関等窓口での納付をお願いいたします。
- ② 納税証明の交付について、e-Taxでご請求いただいた場合であっても、即座に発行できない状況をご理解いただくと共に、収入印紙による手数料納付をお願いいたします。

納税者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

○ 国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/index.htm>）